

令和2年2月28日

妙高市内小・中・特別支援学校
児童・生徒の保護者の皆様へ

妙高市教育委員会
教育長 川上 晃

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校について(通知)

安倍首相は、昨日(2月27日)、新型コロナウイルスのこれ以上の感染拡大を防ぐために、全国すべての小中高校と特別支援学校に、3月2日から春休みに入るまでの間、臨時休校するよう要請しました。

妙高市教育委員会としましては、首相からの要請という重要性を十分に鑑みながらも、学校、そして何より子どもたちにできる限りの準備をして休みに入る環境を整える意味から、一日の猶予をいただき、下記のような対応を行います。ご家庭でもこの期間を活用し、休校となる子どもたちが家庭で安全に過ごせるよう家族で話し合い、環境を整えてくださるようお願いいたします。

感染が収束に向かい、一日も早く学校再開がなされるよう、深い理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 休校期間 3月3日(火)から春休みの始まる期間まで
*ただし、中学校3年生については3月3日の卒業式を登校日とします。

2 留意事項

- ・ 3月2日(月)、中学校は3月3日(火)も含めて、子ども自身やご家族に微熱、せき、はな水等かぜ症状がある場合は登校を控えてください。
- ・ この休校の目的は、本日、各学校で発達段階に応じて指導したところです。ご家庭でも休校の目的をお子さんと話し合い、共有していただくようお願いいたします。

【 担 当 】

妙高市教育委員会 子ども教育課

参 事 遠藤 和英

〒944-8686 新潟県妙高市栄町 5-1

TEL 0255-74-0037 FAX0255-72-3902

e-mail kazuhide_endo@city.myoko.niigata.jp

【緊急校長会における妙高市教育委員会の指導内容（一部）】

- 国の方針に沿うが、妙高市は3月3日から休校とする。2日は通常日程（ただし部活無し）とし、児童生徒への丁寧な趣旨説明（有事だということの意味をしっかりと教える）や課題提示等を行う。
- 中学校の卒業式は3月3日とする。新潟県の発症がまだない状況からして、今だからできると判断する。ただし、来賓なし、在校生なしとし、3年生と保護者の一部（一家庭一人）のみとする。
- 終業式は原則実施しない。
- 部活動、対外試合等も実施しない。
- 児童生徒は新型コロナウイルスへの感染を防ぐための自宅待機を原則とすることから、外出は極力避けるように指導する。そのため、教職員による家庭訪問や市内巡視も適宜実施することも考慮する。
- 休校の趣旨を考え、日中における「わくわくランド」、「はね馬アリーナ」等の入館は原則認めない。ただし、児童クラブの活動としての入場は認める。

上記は、校長会での指導内容を一部抜粋したものです